(j)　入札参加希望者の代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該工事の入札説明書及び技術提案の作成に必要な図面等に基づき申請書及び資料を作成すること（ただし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記４⑵１）に持参することにより電子データの交付を受け、申請書及び資料を作成した者も可とする。）。

(k)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

⑵　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事に専任で配置できること。

なお、本工事は余裕期間を設定することができる工事であり、余裕期間内は、監理技術者又は主任技術者の配置を要しない。

(a)　１級建築施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。

(b)　平成14年度以降に元請として完成し、引き渡しが完了した上記⑴(e)４）から６）までの要件をすべて満たす工事（いずれの場合も、躯体、外装ほか内装を含む建築一式工事であること。発注者は問わない。民間実績も可とする。）の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（甲型共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての経験は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。）。ただし、明示した同種工事の経験に携わっていたことが確認できる工事に限る。また、上記期間に１年以上の産前・産後・育児休業、介護休業及び傷病休業（以下、「長期休暇」という。）を取得した場合は、長期休暇期間に相当する期間を実績として求める期間に加えることができる。

同種工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(c)　配置予定技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(d)　配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書及び資料の提出期限の日以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。

なお、特定ＪＶにあっては代表者、経常ＪＶにあっては構成員のうちの１社が、上記(a)から(d)までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事に専任で配置できるとともに、その他の構成員も上記(a)及び(d)の基準を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

１）「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

ａ）木材の現場受入時及び保管時における品質管理方法についての工夫とその効果

ｂ）周辺環境対策の工夫とその効果

２）「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

ａ）施工体制確保の確実性

ｂ）品質確保の実効性

３）総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ａ）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

ｂ）上記１）及び２）の内容が適正であること。

ｃ）評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

⑵　提案について

１）入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合は、標準点として100点を与えるものとし、「木材の現場受入時及び保管時における品質管理方法についての工夫とその効果」、「周辺環境対策の工夫とその効果」についての評価の配点は、40：20とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

２）施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０の加算点を与えるものとする。

⑶　上記⑴において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑷　技術提案の履行に関する事項　受注者の責めにより提案された技術提案内容（付帯条件を付された提案を除く。）が履行されない場合は、契約違反行為に該当することから、指名停止等の措置を講じることがある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館 近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　服部　孝洋　電話06―6942―1141（代）

⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中本案件の「掲載文書一覧」欄からダウンロードすること。）。交付期間は、平成29年４月28日から平成29年９月５日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記１）に持参することにより、電子データにて交付するので、下記１）にあらかじめ申し出ること。

１）申込先及び交付場所：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141（代）

２）交付申込期限：平成29年９月５日正午まで。

⑶　申請書及び資料並びに見積書の提出期間、提出先及び提出方法

１）提出期間：平成29年５月１日から平成29年６月７日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで。ただし、提出締切最終日は正午までとする。

２）提出先：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館 近畿地方整備局新館２階契約情報コーナー　電話06―6942―1141（代）　内線2850

３）提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参すること。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成29年７月25日から平成29年９月５日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで（最終日は「入札書」受付締切時刻である正午まで。ただし、利付国債の提供の場合の期限は、平成29年８月24日午後４時30分までとする。）。

〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141（代）持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

１）電子入札システムによる入札の締切は、平成29年９月５日正午。

２）書面により持参の場合は、平成29年９月５日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

３）郵送による入札書の受領期限は、平成29年９月５日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課。）。

４）開札は、平成29年９月８日午前10時00分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。